

前橋市選挙管理委員会告示第33号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る令和5年10月1日から令和6年9月30日までの選挙人名簿抄本の閲覧の状況について、同法第28条の4第7項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和6年10月14日

前橋市選挙管理委員会
委員長 栗木 信 昌

選挙人名簿抄本閲覧者一覧

対象期間：令和5年10月1日～令和6年9月30日

No.	申出者			利用目的の概要	根拠法令	閲覧の年月日	閲覧に係る選挙人	
	名称	代表者等	主たる事務所の所在地				範囲	人数
1	一般社団法人新情報センター	事務局長 山本 恭久	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	「家計消費状況調査」の対象者抽出 (総務省統計局)	公職選挙法第28条の3	令和5年10月2日、 3日	日吉町四丁目、城東町四丁目、荒牧町一丁目	150人
2	小川栄治後援会	小川 栄治	前橋市上小出町一丁目4-6	選挙運動用葉書のあて名作成のため	公職選挙法第28条の2	令和5年12月7日、 令和6年1月11日	上小出町一丁目、上小出町二丁目	2,107人
3	一般社団法人新情報センター	事務局長 山本 恭久	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	「消費動向調査」の対象者抽出 (内閣府)	公職選挙法第28条の3	? ? 6年2月13日	文京町三丁目	72人
4	一般社団法人新情報センター	事務局長 山本 恭久	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	「家計消費状況調査」の対象者抽出 (総務省統計局)	公職選挙法第28条の3	令和6年2月14日、 15日	文京町二丁目、川原町一丁目、荒牧町一丁目、日輪寺町、川端町	150人
5	参政党群馬第1支部	支部長 町田 和明	前橋市西大室町2655-1	政治活動のチラシ配布のため	公職選挙法第28条の2	令和6年3月4日～3 月8日	全投票区	275,523人
6	一般財団法人日本環境衛生センター	理事長 南川 秀樹	神奈川県川崎市川崎区四谷上町10-6	「第三次群馬県循環型社会づくり推進計画」策定に資する県民意識調査	公職選挙法第28条の3	令和6年4月9日	第15、35、55、75、95投票区	375人
7	読売新聞東京本社	代表取締役社長 村岡 彰敏	東京都千代田区大手町一丁目7番1号	「政治・選挙に関する世論調査」の対象者抽出	公職選挙法第28条の3	? ? 6年4月17日	第75投票区	45人
8	参政党群馬第1支部	支部長 町田 和明	前橋市西大室町2655-1	政治活動のチラシ配布のため	公職選挙法第28条の2	令和6年4月22日～ 4月26日	全投票区	275,523人
9	株式会社サーベイリサーチセンター	広島事務所長 原田 一臣	広島県広島市中区立町2-29	「令和6年度 肝炎検査受検状況実態把握事業」の対象者抽出 (広島大学)	公職選挙法第28条の3	? ? 6年5月14日	小相木町、小相木町一丁目	105人

No.	申出者			利用目的の概要	根拠法令	閲覧の年月日	閲覧に係る選挙人	
	名称	代表者等	主たる事務所の所在地				範囲	人数
10	一般社団法人新情報センター	事務局長 山本 恭久	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	「家計消費状況調査」の対象者抽出 (総務省統計局)	公職選挙法第28条の3	??6年6月14日	天川原町一丁目、天川原町二丁目、五代町	100人
11	朝日新聞東京本社	社長 角田 克	東京都中央区築地5-3-2	「政治や選挙などに関する全国世論調査」の対象者抽出	公職選挙法第28条の3	??6年7月29日	第19、20投票区	18人
12	—	小川 栄治	—	選挙運動用葉書のあて名作成のため	公職選挙法第28条の2	令和6年7月31日、 8月7～8日、	上小出町一丁目、上小出町二丁目	2,087人
13	東京商工リサーチ前橋支店	支店長 日下 圭	群馬県前橋市本町二丁目15番10号	「令和6年度県民幸福度アンケート」の対象者抽出 (群馬県戦略企画課)	公職選挙法第28条の3	令和6年8月9日、 令和6年8月13日	全投票区	300人
14	環境総合研究所北関東支社	支社長 藤生 雅喜	群馬県太田市内ヶ島町715-1	「県民の環境意識アンケート」の対象者抽出 (群馬県環境政策課)	公職選挙法第28条の3	??6年8月19日	全投票区	345人
15	一般社団法人共同通信社	社長 水谷 亨	東京都港区東新橋一丁目7番1号	「日本世論調査会・共同通信社世論調査」の対象者抽出	公職選挙法第28条の3	??6年9月11日	第11、23、27、47、78投票区	60人
16	—	近藤 好枝	—	選挙運動用葉書のあて名作成のため	公職選挙法第28条の2	令和6年9月30日	鼻毛石町、柏倉町、市之関町、三夜沢町、 苗ヶ島町、馬場町、大前田町	-

前橋市選挙管理委員会告示第34号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る令和5年10月1日から令和6年9月30日までの在外選挙人名簿抄本の閲覧の状況について、同法第30条の12において準用する第28条の4第7項の規定により、次のとおり公表します。

令和6年10月14日

前橋市選挙管理委員会
委員長 栗木信昌

在外選挙人名簿抄本閲覧状況 閲覧の申出なし